

令和4年第1回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 令和4年1月18日(火)午前11時20分～午前11時47分
2. 場所 : 第一会議室
3. 出席者 : 松野 丈夫学長職務代理, 平田 哲理事, 高野 一夫理事, 山崎 美幸理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 三好 暢博副学長, 西川 祐司副学長, 牧野 雄一副学長, 松本 成史副学長, 本間 大副学長, 吉田 貴彦副学長, 佐々木事務局長, 松井事務局次長(総務・教務担当), 成田事務局次長(病院担当), 両國総務課長, 佐藤人事課長, 石坂会計課長, 押田施設課長

議事に先立ち、学長職務代理から、令和3年第11回役員会(令和3年12月15日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 第4期中期目標(原案)・中期計画(案)について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで平田理事及び両國総務課長から、資料1に基づき説明があった。

その後、審議の結果、第4期中期目標(原案)・中期計画(案)について、原案のとおり了承された。

また、今後、軽微な修正等が生じた場合については、学長職務代理に一任することが併せて了承された。

2. 学長特別補佐に関する要項の一部改正について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで両國総務課長から、資料2に基づき説明があった。

その後、審議の結果、学長特別補佐に関する要項の一部改正について、原案のとおり了承された。

また、今後、軽微な修正等が生じた場合については、学長職務代理に一任することが併せて了承された。

3. 学長特別補佐(50年史編纂業務)の継続について

本件について、学長職務代理から発議及び資料6に基づき説明があり、審議の結果、学長特別補佐(50年史編纂業務)の継続について、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長職務代理報告

(1) 予算執行状況(11月分)について

石坂会計課長から、資料3に基づき説明があった。

(2) 令和4年度予算内示について

石坂会計課長及び押田施設課長から、資料4に基づき説明があった。

(3) 学生の個人情報の漏えいについて

学長職務代理から、資料5-1, 2に基づき説明があった。

次回役員会開催予定

令和4年2月16日(水) 午前11時00分から、次回の役員会を開催すること。